

# 西会津町農業委員会

## 第19回 西会津町農業委員会総会 議事録

開催期日 令和4年2月18日

西会津町農業委員会

## 第19回 西会津町農業委員会総会議事録

1. 期日

令和4年2月18日

2. 場所

役場2階会議室

3. 招集者 西会津町農業委員会会長 江川 新壽

4. 出席委員

(農業委員)

1番委員 渡部 定衛 2番委員 佐藤 健一 4番委員 岩原 稔  
5番委員 矢部 幸彦 6番委員 江川 政次 7番委員 三留 弘法  
8番委員 小原 利道 9番委員 仲川 久人 10番委員 星 敬介  
11番委員 佐藤 正光 (10時15分出席) 12番委員 江川 新壽  
(推進委員)  
3番委員 杉原 徳夫

5. 欠席委員

(農業委員) 3番委員 三瓶 常夫

6. 総会に出席した職員

事務局長 矢部  
事務局次長 高津  
事務局員 秦

7. 開会

午前9時55分

8. 閉会

午前11時27分

議長 おはようございます。

議長 定刻にはまだ少し早いですが、皆さん揃いましたので、これより総会を開会します。大雪で皆さんお疲れのところ、またコロナウイルスの収束しない中、お集まりいただきまして誠にありがとうございます。

本日の欠席者は3番三瓶常夫 委員、また11番佐藤正光委員から遅れるという旨の連絡をいただきました。

当初告示では、付議事件に「町長の権限に属する事務の委任」がありました。付議事件として取り扱わないこととしましたので、報告します。

本日の出席委員は農業委員の定数12名に対して10名が出席しておりますので、会議規則第9条の委員過半数出席により総会は成立しております。

それでは、これより「第19回西会津町農業委員会総会」を開会します。本日の総会次第はお手元に配布したとおりであります。

議長 それでは会議録署名委員の指名を行います。  
会議規則第30条の規定により、  
4番 岩原 稔 委員  
6番 江川 政次 委員  
をお願いします。

議長 続いて、会議次第3・報告事項に移ります。  
報告第1号「主要業務報告」について、事務局より報告いたさせます。

事務局次長 主要業務について報告する。

議長 ただいま報告のありました「主要業務報告」について、委員各位の質問、意見を求めます。

議長 質問なしと認めます。これで質問を終わります。

議長 続いて、会議次第4・付議事件に移ります。  
議案第1号「土地の現況確認について」を議題とします。

議長 それでは事務局の説明を求めます。

事務局次長 「土地の現況確認について」説明する。

議長 事務局の説明が終わりましたので、次に現地調査を担当された杉原徳夫推進委員の報告をお願いします。

杉原推進委員 現地調査ということで、渡部定衛委員、三留弘法委員と現地調査を行いました。

町で場所を見ていただくために除雪をしました。

写真を見ていただくと畑の様な状況になっているようですが、夏場は萱が多い茂って原野化している状況が想像されます。

以上から現地は原野化しているという結論になったということ  
を報告いたします。

議長 事務局並びに担当調査委員の説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

議長 ないようですので、これで質疑を終わります。  
これより討論に移ります。

議長 これから討論を行いません。討論はありませんか。

議長 討論なしと認めます。  
これから、議案第1号「土地の現況確認について」を採決します。  
本案は原案のとおり承認するにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議長 異議なしと認めます。したがって、議案第1号「土地の現況確認について」は原案のとおり承認することに決定しました。

議長 続きますして、議案第2号「農用地利用集積計画の決定について」を議題とします。

事務局の説明を求めます。

事務局次長 資料を基に説明（利用権33件）

今回は件数が多いので、借り手が同一の方は、まとめて報告しますので、ご了承ください。

議長 事務局の説明が終わりました。これより、質疑を行います。

議長 ないようですので、これで質疑を終わります。

これより討論に移ります。

議長 これで討論を終わります。

これより議案第2号「農用地利用集積計画の決定について」を採決します。

お諮りします。議案第2号「農用地利用集積計画の決定について」は原案の通り決定するにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長 異議なしと認めます。したがって議案第2号「農用地利用集積計画の決定について」は原案のとおり決定いたしました。

議長 以上で本日の付議事件はすべて終了しました。

続いて、次第5・その他 に移ります。

(1) 令和4年度農作業標準料金表及び賃借料情報については、事務局より説明してください。

事務局次長 別紙1ページをご覧ください。

別紙1ページが令和4年度料金案となっています。

令和4年度近隣市町と比較しますと、大きな差がありませんでしたので、令和3年度の料金と据え置きたいと考えています。

一般作業につきましては、福島県の最低賃金が6,624円になりましたので、6,624円に変更しました。

賃借料情報につきましては、畑の借賃が高いということで、無償

で貸し借りをする使用貸借を載せることにしました。

別紙1ページですが、〇〇市さんにつきましては、3年度と比べますと全部上がっていますが、市の担当者に聞いたところ、今まで6,400円の一般作業賃金が6,624円に上げたことによって、すべての料金を上げたそうです。

〇〇町さんにつきましては、前年度と据え置きになっております。

〇〇町さんにつきましては、種類によっては上がったたりするものがあります。

〇〇町さんにつきましては、賃金の上昇や、燃料単価、農林土木単価などを鑑みて、この単価になったそうです。

2ページをお開きください。

一つは最低賃金が800円から28円引き上げて、828円になった情報です。

賃借料情報のお知らせについて、前回の総会において畑の借賃が高いという意見がありましたので、無償で貸し借りをする使用貸借を載せました。

議長 事務局の説明が終わりましたが、皆さんに事前に資料をお配りしておりますので、1つ1つやっていくと時間がかかりますので、事務局の説明は据え置きにして考えて頂きたいと思います。  
これより、質疑を行います。

11番委員 何かで話を聞いたところ、燃料代やその他資材関係の値段が最近では高騰しているのので、トラクター関係の大きな作業の田起こし、代かきなどの単価を上げて頂けないかという話がありました。

参考的な話ですが、〇〇町では基本的な田起こしは5,500円、代かきは6,600円でやっているということで、町でもそのように上げて頂けないかというお話でありました。

またその他にも、そばの製粉に関しても、製粉をしている人がなかなかいないということで、一升270円の単価ですずっとやっていたのではないかという話があり、製粉の作業は数種類も作業があるということで、1升500円くらいにならないかという話がありました。  
ご検討宜しく申し上げます。

議長 11番委員からまず、田起こし、代かき、製粉について見直しをして

くださいということでございましたが、皆さんからご意見を頂きたい  
と思います。

議長 その他何かありませんか。なければ、田起こしについて単価はいくらに  
すればいいかお諮りしたいと思います。

11番委員 現状のままだと田起こしも代かきも税抜き単価にするとキリの悪  
い価格になっているので、田起こしは税抜き5,000円、税込で5,  
500円、代かきを税抜き6,000円、税込6,600円にするの  
が丁度いいのではないか。

議長 11番委員の案ですが、田起こしを税抜き5,250円から5,50  
0円くらいにしたらどうかということでした。皆さんいかがでしょう  
か。

議長 ○○町では6,000円ですよね。

11番委員 そうですね。全体だと少し下がって5,500円くらいです。

議長 皆さん5,500円はいかがでしょう。

議長 それでは5,500円ということでよろしいでしょうか。

(異議なしの声)

議長 それでは畑はどうですか。畑も同様に5,500円でどうでしょうか。

(異議なしの声)

議長 異議ありませんね。

議長 次に代かきですが、代かきは現在6,300円ですがいかがでしょう  
か。参考までに、○○町と○○町は6,600円になっています。

11番委員 税抜きで考えれば6,000円で、消費税で6,600円というこ  
とですね。

議長 いかがでしょうか。6,600円でいいですか。

(異議なしの声)

議長 次に田植えについては、〇〇町と同じ価格の5,500円にしたいとのことでしたが、いかがでしょうか。

(異議なしの声)

議長 それでは5,500円ということをお願いしたいと思います。

議長 その他についてはそのままよろしいですか。

11番委員 もう少しよろしいでしょうか。

育苗関係の方もかかる経費が高騰しているということなので、もう少し上げたほうがいいのではないかということでした。

またコンバインの刈り取り作業は11,840円ですが、これに関しては何年前か年数はわからないのですが、19,000円ぐらいの段階からこの単価まで下がったと記憶しております。

こちらに関しても単価を上げた方がいいと思います。

議長 育苗の件なのですが、事務局で調べたところ、このようになっているのですが、農家の皆さんからはいかがでしょうか。

8番委員 〇〇の〇〇の今年の税込の単価が737円と462円となっています。

11番委員 消費税を抜いた単価は670円、420円。催芽は税込420円で税抜き381円となっています。

経費が高くなってきているので、多少単価を上げた方がいいのではないかと思います。

農協では、今までの金額でよいのか。

8番委員 農協は売る方の立場で考えていないので、買っていただく方の単価を抑えているので据え置きにしていると思います。



議長 9番仲川委員はいかがお考えですか。

9番委員 個人で苗を出荷している人は結構な数いらっしゃるんですか。それとも数えるくらいしかいないのですか。  
受け取る金額が同じなら、わざわざ高いところから買う必要が無いのではないかと。

議長 6番委員はいかがお考えですか。

6番委員 単価を上げたら助かるかもしれないが、〇〇より高くするのは疑問が残る。  
個人でやっている人はセットでやっているもので、難しい。  
販売のやり方によって値段が変わってくると思います。

議長 1番委員はいかがですか。

1番委員 このことに関してあまり詳しくはないのですが、〇〇がこのような単価に設定したなら、基本的に〇〇に準じた方がいいのではないかと考えます。

議長 1番委員と6番委員はこれまで通りでいいのではないかという意見でしたが、皆さんご意見ありましたらお願いいたします。

議長 3番推進委員はいかがお考えですか。

3番推進委員 受託してやっている人にとっては高いほうがよいのですが、〇〇市を上回った単価を出すというのはいかがなものか。  
やりにくくなるのではないかと。

議長 〇〇市よりは高いですが、据え置きでよろしいですか。

(異議なしの声)

議長 続きましてコンバインの単価についてお諮りします。  
コンバインにつきましては、以前は単価が19,000円で、そこから

今の価格まで下がったという情報をいただきましたが、皆さんいかがお考えでしょうか。

11番委員 町に関しましては、日本海よりなので、刈り取り関係が10月後半になってきますと、天候不順での稲刈り作業もはかどらない。

またトラクター関係の標準価格も上がってきていますので、コンバインの方も少し単価を上げた方がいいと考えます。税抜きの単価が17,127円になっているようです。

議長 11番委員から、〇〇市と比較すると町は条件が違うから少し単価を上げたいという提案がありましたが、皆さん如何でしょうか。

9番委員 コンバインや農具関係を使っているものに関しては、やはり上げたほうが良いと思います。

また機械が高額になってきており、300万、400万で買える時代ではなくなり、1,000万円近くしてしまう。

議長 上がるとすれば単価はどれくらいですか。

11番委員 単純に考えて税抜きの単価が18,000円だと消費税込みで19,800円になりますが、単価を17,000円にするか、18,000円にするか、それともその中間をとるかということになると思います。

議長 中間だといくらになるのか。

11番委員 17,500円に消費税を足すと19,250円になる。

議長 410円上がる。

3番推進委員 〇〇市より高くて良いのか。

議長 〇〇町は18,700円ですね。

6番委員 〇〇市や〇〇町の価格はすべて税込ですか。

事務局次長 すべて税込です。

議長 ○○市より上げたくないという人はいますか。

9番委員 受託している人の立場からすれば、○○町の22,400円というのはおそらく妥当な数字だと思います。

ただ近隣市町村からするとかなり高くなってしまっているので、「なぜ西会津だけこんなに高いのか」という話になるのでは。

11番委員 トラクター作業と違って稲刈り作業は労働条件的にも厳しいと思います。また、軽油関係の価格も高騰しているので、今のままの単価だとまずいのではないかと思います。

議長 間をとって17,500円、19,250円にしようという案ですが、皆さんいかがでしょう。

10番委員 備考欄に倒伏状態または、軟弱地盤の場合は10%~30%を上限として加算とありますが、10%加算だと20,724円、30%加算だと24,492円になるのですが、これはなかなか適用しにくいものなのか。

11番委員 個人的なところでは、予定が変わって単価が上がるというのはなかなかないと思います。

10番委員 ここに書いてあるような条件の悪い土地の場合を適用すればかなりの金額になるのではないかと思います。ただ今まであまりやっけていなくて結局機能していないのだとすれば意味がないかもしれないが、ここは柔らかいから10%というようになれば20,724円になる。

議長 このように記載はされていますが、実際は適用がしにくいということがあります。

10番委員 ということは、やはり元の単価を上げるしか方法がないということですね。

9番委員 以前に一度、個人でやっている人から18,000円程度で刈り取り作業を委託されたことがあり、機械を入れて作業をしていたのですが、途中で機械が故障してしまったために作業が半分程度しかできなかったことがありました。その時は作業が半分しか進んでいなかったため、9,000円の報酬で、機械の修理代が40万円にもなってしまいました。

変な話ですが、9,000円もらうために40万円を掛けてやるとう、中にはいる人もいるということです。だから〇〇町では22,400円という単価になっているのではないのでしょうか。

議長 それではどれぐらいが妥当だと思いますか。

9番委員 20,000円ぐらいまでは上げてもいいのではないのでしょうか。

議長 18,000円ではいくらになるのか。

1番委員 198,000円になる。

議長 7番委員いかがですか。

7番委員 今までの話を聞けば、この備考欄が機能していない。備考欄に書かれてはいても請求するのが困難であるというのであれば、どういう状況であろうと一定の金額をもらえるので、そもそもの単価を上げるという形をとったほうがいいのではないか。

11番委員 今現在、軽油の価格は1L当たりいくらぐらいになっているのですか。

議長 今はわからない。

11番委員 具体的な値段はわかりませんが、5円データーだと340円ほど安くなるのですが、それでも燃料代が高騰しているのです、19,250円でいいのではないか。

議長 それでは17,500円の10%増しの19,250円で予定を立てたということですね。

11番委員 はいそうです。

3番推進委員 軽油価格の上昇率がそのまま単価の上昇率になるということではありませんよね。例えば軽油が10%高くなったから、全ての作業単価も10%上がるということではないですよ。

議長 どうしたらよろしいでしょうか。

9番委員 単純計算で軽油自体が1L当たり10円ほど高くなっているのに、私の持っている機械でやると1反あたり100円ぐらい増えることになります。

3番推進委員 1反あたり100円程度しか影響がないのに、単価自体を10%も上げてしまったら、とんでもない金額になってしまうのではないかと。

議長 17,500円の10%増の19,250円をお願いしたいということですが、皆さんいかがでしょうか。

11番委員 やはり1反あたりの燃料代が100円しか上がってないのに単価全体を10%あげるのはどうなのか。10aあたり100円増というのはどうか。

議長 10aあたり100円増だといくらになるんですか。

9番委員 18,940円で、19,000円丁度というのはどうか。

3番推進委員 19,000円となると、税抜き価格が分かりづらくなってしまっているのではないかと。

8番委員 上げるならば少ない金額がよい。  
金額はキリよく、税込み19,000円がすっきりしてよいのではないかと。

11番委員 今の単価より上乗せ分があれば私はいいと思います。

議長 8番の意見と11番の意見は、17,500円10%上乘せすると19,250円になるが、キリ良く19,000円にしてはどうかという案でしたがいかがでしょうか。

議長 これで決定してもよろしいですか。

(異議なしの声)

議長 次にそばの製粉について決めていきたいと思います。

議長 そばの製粉は現在270円ということなのですが、500円程度まで上げてほしいということでした。皆さんいかがでしょうか。

5番委員 1升270円と書いてあるのですが、これは製粉されたものが1升で270円なのか、からそばで1升の値段なのかがわからないのですが。

11番委員 これは原材料で1升です。

1番委員 からそばの状態では1升ではないだろうか。

11番委員 ○○の○○さんや○○さんがやっているみたいです。製粉をやっている人が少ないからということがあると思います。

3番推進委員 製粉している人はおそらく製粉してそれを売っているということが考えられ、製粉だけ頼まれるという人はそうそういないのではないか。

9番委員 ○○地区のほうで1袋22.5kgの製粉で4,000円ぐらいだったと思います。

逆に下がってしまう。

○○では製粉するとだいたい5,000円だったはず。

議長 5,000円ぐらいだと単価が270円くらいですか。

9番委員 いいえ。270円より高いです。

6番委員 270円より高いのであれば変える必要はあるのか。

議長 そばを作っている人に頼まれてそばを製粉するときに単価が270円では安いということであって、粉にして売っている人とは別に考えるべき。

事務局次長 令和3年度の〇〇村ではそばは、からそばが1kgあたり250円というようになっています。

8番委員 今回農業委員会で料金単価を決めても、絶対にその単価でやり取りしなければならないということではないので、〇〇にしても採算が合うように料金設定をしていたはず。

議長 単価はあくまで基準という形で、話し合いで価格を決めてもらうというようにしたいと思いますがいかがでしょうか。

議長 他に何か案がある方はいませんか。

議長 これで料金単価を決定してよろしいでしょうか。ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議長 異議なしと認めます。したがって、本検討事項は承認されました。

議長 続きまして(2)当面の日程について事務局の説明を求めます。

事務局次長 当面の日程について説明

議長 何か質問がある人はいませんか。

議長 なければ、続きまして、(3)次回総会開催日について、事務局の説明を求めます。

事務局次長 次回総会開催日について説明

議長 次回は3月18日(金) 10時からということになります。よろしいですか。

議長 続いて、(4) その他 に移ります。  
事務局、何かありますか。

事務局次長 お渡ししました農地の相談で〇〇の〇〇さんから農地を売りたいという相談がありました。場所は〇〇地区なのですが、もし買い手がいましたら事務局までお知らせください。

事務局次長 互助会ですが、前回の役員会で、令和4年度視察研修については、11月10日(木)開催予定の福島県下農業委員会大会に合わせて実施して、11日(金)は〇〇市または〇〇県で研修することになりましたので、報告させていただきます。

会長提案ですが、新年会が無かったこともあり、新型コロナの関係で今すぐということにはなりません。食事会を開催したいと思っておりますが、皆様のご意見をお聞きします。いかがでしょうか。

議長 研修会は役員案でよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

議長 食事会はどうでしょうか。  
1番委員いかがでしょうか。

1番委員 コロナの影響で新年会が出来なかったことで足並みをそろえるということが出来なかったことで、食事会の提案をされたと思うのですが、現在もコロナウイルスは収束しておらず、今後の状況を見ての開催になるとは思いますが、しかし、いままでの流れのなかで、例年、親交を深めるという意味でこのような会を行って参りました。やらなくても会議の進行に影響が出るということはありませんが、繋がりを作るという意味でもぜひ開催するのがいいのではないかと思います。

議長 ご意見ありがとうございます。それでは食事会を開催するという方



向で進めていきたいと思ひます。

議長 事務局の報告について何かありますか。

事務局次長 特にありません。

議長 ないようですので、委員の皆さんより他にありませんか。

議長 他になければ、以上で本日予定されておりました案件は全て終了しました。

議長 これで「第19回西会津町農業委員会総会」を閉じます。お疲れさまでした。